

**1 事業実施場所について**

発注者が指定する市内各所の屋内施設等において、年間12回実施すること。実施場所については、契約締結後、随時発注者から受注者に指示する。

**2 日程について**

開催日程及び会場については下記のとおりとするが、詳細な日程や会場については、原則、契約締結後に発注者から受注者に指示するものとする。

また、感染症の拡大や悪天候により、予定にある日程のとおり開催できない場合は、発注者と協議のうえ、令和7年3月31日までの期間において、振替日を設定し、可能な限り、年間計12回実施すること。

【開催日程（予定）】次のとおり、令和7年2月までの間に12回開催する。

開催予定月		実施回
令和6年	6月下旬 ～7月上旬	第1回
	7月下旬	第2回
	8月	第3回、第4回
	9月	第5回、第6回
	10月	第7回
	11月	第8回、第9回
	12月	第10回
令和7年	2月	第11回、第12回

※ 受託者決定後の調整により変更の可能性あり

**3 対象者及び開催時間について**

(1) 対象者：未就学児（生後6か月～）及びその保護者

原則、参加者の定員を設け、事前申込みのうえ、完全入れ替え制で実施。

※参加者に市内在住または在勤の者を含むことを申込要件とする。

(2) 開催時間：原則（ア）に定めるとおりとするが、各部の開催時間等については、契約締結後に発注者と受注者において協議のうえ、調整可能とする。

（ア）部ごとに事前予約を行い、完全入れ替え制で実施する。

【開催時間】10：30～15：00までの間に

4部制（1部につき45分間）で実施。

部	受付時間	時間	定員
第1部	10：20～	10：30～11：15	10組 or 12組（20～35名程度）
第2部	11：20～	11：30～12：15	10組 or 12組（20～35名程度）
休憩（12：15～13：00）			
第3部	13：05～	13：15～14：00	10組 or 12組（20～35名程度）
第4部	14：05～	14：15～15：00	10組 or 12組（20～35名程度）

※ 事前予約を不要とする当日参加可能な運営も検討すること。

※ 平日は定員を12組に拡大すること。

※ 開催時間は予定であり、会場施設や受託者との協議により最終決定する。

#### 4 業務内容について

##### (1) 各開催会場における遊具の設営

発注者が指定する各開催会場において、発注者と受注者間で協議のうえ決定した遊具及びその他必要な物品の手配・運搬・設置・撤去を行うこと。

なお、設置等の準備については、3に定める開始時間前に完了することとし、撤去については、終了後に速やかに行い、全ての会場において17時までには完全撤収すること。

また、設置する遊具において、電源等の確保など、設置に必要な物品等が生じる場合は、受注者がこれを用意するものとし、その費用については契約限度額の範囲内で見積もること。

##### (2) 開催時の運営

遊びを指導し見守る管理者等を配置し、遊びの価値を最大限に尊重しながら遊びの環境を作り、参加者に対して遊び方の説明を行うとともに、子どもたちが遊び通じて成長できる場、参加した保護者同士の交流が生まれる場を創造すること。また、受付から終了時の参加者アンケートの実施までの一連の運営について、受注者が主体的に実施すること。配置人数については、安全かつ円滑な運営に必要な運営スタッフを手配すること。

なお、参加者の募集や予約については、発注者が行う。

#### 5 遊具内容について

受注者は、次のいずれかの事項に該当する各遊具について、3種類以上手配すること。

なお、(1)(2)の事項については、各回必ず手配すること。

- (1) 親子が一緒になって遊べる遊具
- (2) 生後6か月の子から遊べる遊具
- (3) 子どもたちが体を動かして遊べる遊具
- (4) 子どもたちの創造力を育む遊具
- (5) 子どもたちが日常ではあまり体験できないような遊具
- (6) その他、受注者が提案する遊具であって、発注者が認めるもの

#### 6 その他

本事業の実績等については、市ホームページ「子どもの遊び場事業」に掲載されていますので、必要に応じてご確認ください。